

令和6年10月4日

1. 2年生保護者 様

舞鶴市教育委員会

学校部活動を地域へ移行するための実証事業のご案内（第3次）

秋冷の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

舞鶴市では、令和3年度から京都府の指定を受け、学校部活動を地域へ移行するための実証事業に取り組んでまいりました。今年度はすでに年間を通じて「柔道」「剣道」「合唱」に取り組んでおりますが、2学期は期間を決めて取り組む種目を設定し、学校部活動の地域移行の方法や課題、今後のあり方等をさらに詳しく検証してまいります。また、スポーツ活動だけでなく文化活動にも取り組み、課題や今後のあり方を検証してまいります。

つきましては、別紙「実施競技一覧表」をご確認いただき、参加を希望される方は**10月15日(火)までに下記QRコードから**お申し込みください。

記

- 1 実施の期間 令和6年10月26日（土）～令和7年3月29日（土）
- 2 実施の活動 野球・ソフトボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・陸上競技・柔道・剣道・合唱・吹奏楽・基礎部活（柔道・剣道・合唱はすでに実施中）

※ 各競技等の活動の情報、日程・活動場所については別紙をご覧ください。

※ どの活動も参加指定はありません。自由に選んで申し込んでください。

※ 全日程に参加できなくても申込みは可能です。

- 3 申し込み方法 ~~下記のリンクまたはQRコードよりお申し込みください。~~

「実証事業参加申込フォーム」

4 留意事項

- ・ 実証事業のある週末は、該当競技の部活動は土日とも休みとしています。
- ・ 生徒の実証事業への参加は任意です。
- ・ 活動場所への移動は、各自でお願いします。
- ・ 参加者は、スポーツ保険等へ加入いたします。（保護者負担はありません）
※すでに地域スポーツ団体で加入されている場合は、その保険で対応していただきます。
- ・ この事業の参加に係る保護者の費用負担はありません。
- ・ 参加するために地域スポーツ団体への入会の必要はありません。
- ・ 野球の地域スポーツ団体に所属している人も、実証事業に参加する場合は、必ず個人で申込みをお願いします。
- ・ 柔道・剣道・合唱の実証事業にすでに参加している人は、申込みの必要はありません。

- 5 問い合わせ先 舞鶴市教育委員会 学校教育課 岡田（0773-66-1031）